

# 民間からの資金協力

ジャパンファウンデーションは、企業、団体、個人など広く民間からの資金協力を仰いで国際文化交流事業を実施しています。

## 1. 寄附の種類

### (1) 一般寄附金

当基金の国際文化交流事業の経費の財源に活用。

#### イ. 一般寄附金制度

法人、個人から、寄附の時期、金額とも任意で受け入れる寄附金。寄附者および実施事業例は次頁[\*1, 2]参照。

#### (イ) 事業費への寄附

寄附金は、寄附された年度に当基金が実施する事業経費に充当する。寄附者の希望により、寄附金を事業費全般に充当する場合と、寄附事業を指定する場合がある。

#### (ロ) 基金(ファンド)への寄附(=民間出えん金)

受け入れた寄附金を基金(ファンド)に組み入れ、その運用利息を恒久的に事業費に充当する。

#### ロ. 会員制度

年会費として一定額の寄附金を受け入れ、受入年度の事業費全般に充当する。会員には、会員種類に応じて、出版物の配布や各種催し物への招待等の特典を提供している。

#### (イ) 賛助会

企業、団体が対象。1口10万円(年額)で、普通会员(1～4口)と特別会員(5口以上)がある。

会員は次頁[\*3]参照。

#### (ロ) JFサポーターズクラブ

個人、グループが対象。年会費はアソシエイト会員3,000円、アソシエイト学生会員2,000円、パートナー会員10,000円、グループ会員50,000円。

### (2) 特定寄附金

国内の企業や個人が国内外の国際文化交流事業に対して支援を行なう場合に、当基金がその支援資金を寄附金として受入れ、その寄附金を原資とした助成金を当基金から事業実施団体に交付する制度。本制

度を利用することで、同支援資金は特定公益増進法人である当基金への寄附金として扱われ、税制上の優遇措置の対象とすることができる。

対象となる事業は、国際文化交流を目的とする人物交流、海外における日本研究や日本語教育、国際文化交流を目的とする公演・展示・セミナー等の催し等である。また、特定寄附金の受入は、外部専門家で構成される審査委員会への諮問を経て決定する。支援事業は次頁[\*4]参照。

## 2. 税制上の優遇措置

当基金は法人税法施行令第77条及び所得税法施行令第217条により「公益の増進に著しく寄与する法人」(特定公益増進法人)に指定されており、上述の寄附は税制上の優遇措置の対象となる。

#### (1) 法人の場合

通常の寄附金損金算入限度額とは別枠で、これと同額まで損金算入が認められる。

損金算入限度額 =  $\{(\text{資本等の金額} \times \text{当期の月数} / 12 \times 0.0025) + (\text{当期の所得金額} \times 0.05)\} \times 0.5$

#### (2) 個人の場合

所得の40%を上限として、寄附額から5千円を差し引いた金額が所得控除の対象となる。相続財産からの寄附についても税制上の優遇措置がある。

## 3. 2008年度寄附金額実績

	件数	金額
一般寄附金	709 件	74,365,295 円
事業費への寄附	19 件	60,844,295 円
民間出えん金	3 件	111,000 円
賛助会	54 件	10,650,000 円
サポーターズクラブ	633 件	2,760,000 円
特定寄附金	43 件	689,698,532 円(注1)

(注1) うち、663,398,532 円を原資として、27 事業( [\*4] 参照) に助成金を交付した。特定寄附金残額(26,300,000 円)は、3 件の事業に対する助成金として平成 21 年度に交付。

(注2) なお、当基金設立以来 2008 年度末までの累計で、一般寄附金として 24 億 1,569 万円、特定寄附金として 648 億 4,448 万円を受け入れている。

## 2008年度の寄附者や寄附金による事業一覧

### [\*1] 事業費への寄附者 (敬称略)

「日本ハンガリー協力フォーラム」日本語教育促進事業に対する寄附	伊藤忠商事(株)／住友化学(株)
「横浜トリエンナーレ2008」事業に対する寄附	コスモ石油(株)／(株)サカタのタネ/(株)資生堂/東京ビジネスサービス(株) 日本郵船(株)／パシフィックホールディングス(株)／森ビル(株)／ (株)モリモト／(株)ワコール
「第11回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展」事業に対する寄附	(株)資生堂
「日中青少年友好交流年」記念の文化事業等に対する寄附	2007「日中文化・スポーツ交流年」実行委員会
「インドとの今後の文化交流関連事業」に対する寄附	日印交流年実行委員会
事業全般への寄附	(財)本願寺維持財団／JR東海モニター会員 1,410名／個人1名

### [\*2] 民間出せん金による支援事業 (寄附者の意向に基づき特別事業を設定し、事業名に寄附者の名を付する「冠寄附」の例)

冠寄附事業名	寄附者および事業内容
内田奨学金フェローシップ	寄附者は内田元亨氏(故人)。米国・欧州等の若手音楽家等を日本に招へいし、日本の著名な音楽関係者等と交流し、共演、共同制作に従事する機会を提供。2008年度は米国、ハンガリーから各1名のフェローを招へい。
高砂熟学工業・日本研究フェローシップ	寄附者は高砂熟学工業株式会社。東南アジアの日本研究振興のために、同地域の若手日本研究者に訪日研究の機会を提供。2008年度はインドネシアおよびベトナムから各1名のフェローを招へい。
開高健記念アジア作家招へい講演会	寄附者は開高初子氏、開高道子氏(作家開高健氏のご遺族、いずれも故人)。日本に紹介されることの少ないアジア文学を紹介し、文学関係者の交流促進のため、アジアから作家・文学関係者を日本に招へいし、各地で講演会や意見交換を行う。2008年度はベトナムよりドー・ホアン・ジュウ氏を招へい。
「渡辺健基金」図書寄贈	寄附者は渡辺行信氏(米国研修中に事故で逝去された元外務省職員渡辺健氏のご遺族)。中国 天津社会科学院に日本研究のための図書を寄贈。2008年度は241冊の図書を寄贈。

### [\*3] 賛助会 (2008年度末現在、五十音順、敬称略)

(1) 特別会員
(株)講談社／松竹(株)／電源開発(株)／(株)みずほ銀行
(株)三菱東京UFJ銀行／(株)ワコール
(2) 普通会員
(財)池坊華道会／出光興産(株)／(株)印象社／ウシオ電機(株)
(財)裏千家今日庵／(財)NHKインターナショナル
カトーレック(株)／(株)紀伊國屋書店／共栄火災海上保険(株)
講談社インターナショナル(株)／(財)講道館
(社)国際交流サービス協会／(株)国際サービス・エージェンシー
(学)駒澤大学／(株)桜映画社／(株)資生堂
(株)ジャパンエコー社／(社)出版文化国際交流会
(財)少林寺拳法連盟／スターレーン航空サービス(株)
(財)全日本剣道連盟／第一生命保険相互会社
(株)第一成和事務所／ダイキン工業(株)／大和証券SMBC(株)
(株)電通／東京工業品取引所／(株)東京スタデオ
東京ビジネスサービス(株)／日興コーディアル証券(株)
(社)日本映画製作者連盟／(株)日本折紙協会
(財)日本国際協力センター／野村證券(株)
野村證券(株)新宿支店／パナソニック(株)／(株)ピコン
(株)美術出版サービスセンター／(株)日立製作所
富士ゼロックス(株)／本田技研工業(株)／(株)凡人社
みずほ証券(株)／(株)三井住友銀行／三菱UFJ証券(株)
(株)明治書院ホールディングス／森ビル(株)
(財)ワイ・エフ・ユー日本国際交流財団

### [\*4] 特定寄附金による支援事業 ( )内は事業実施国

・ロータリー国際親善奨学支援事業①②(米国、日本)
・日米交流財団フェローシッププログラム(米国)
・「故石川吉右衛門教授記念・比較日本法基金」の設立(米国)
・アルバータ大学高円宮殿下日本カナダ記念基金(カナダ)
・清華大学日本研究センター(中国)
・ミシガン大学ロースクール日本法研究プログラム(米国)
・スタンフォード・ロー・スクール日本法・文化プログラム(米国)
・コロンビア・ロー・スクール日本法研究奨学金(米国)
・シカゴ・ロー・スクール日本法・文化プログラム(米国)
・デューク・ロー・スクール日本法・文化プログラム(米国)
・ジャパン・リターン・プログラム2008年日本語サミット(日本)
・特定非営利活動法人エルエスエイチアジア奨学金(日本)
・ドイツ社団法人日本語普及センター日本語教育事業(ドイツ)
・源氏物語千年紀事業(日本)
・インドネシア流エコスタイル展(日本)
・2009年日本・ハンガリー国交回復50周年記念事業(ハンガリー)
・ミュージック・フロム・ジャパン2009年音楽祭(米国)
・四天王寺ワッツ(日本)
・第15回ホノルルフェスティバル(米国)
・日中ジャーナリスト交流会議(中国・日本)
・日韓交流おまつり2008 in Seoul(韓国)
・第1回とやま世界こども舞台芸術祭(日本)
・アジア女子大学(バングラデシュ)
・キープ国際研修交流センター整備事業(日本)
・ブラジル日本移民百年記念モニュメント制作および展示(ブラジル)
・日中平和友好条約締結30周年記念「南京・平和友好桜花園」建設事業(中国)